

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(自立支援、介護予防、要介護状態等の軽減、重度化防止)

(様式1)

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度(年度末実績)		
現状と課題	第8期における具体的な取組(A)	目標(B) (事業内容、指標等)	実施内容 (R6.3月末実績)	自己評価	課題と対応策
通いの場への高齢者の参加率が低いことに加え、身近な地域での通いの場が少ない。	高齢者の通いの場に対する支援	(R2) (R3) (R4) (R5) 通いの場の開催数 31 41 46 51 専門職の派遣実績 (R2) (R3) (R4) (R5) 派遣回数 6 30 35 40	生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターとの連携により立上げ支援を実施。 令和5年度末 59ヶ所 理学療法士や作業療法士による体力測定や介護予防に関する講演を実施。 令和5年度末 45回	○	活動箇所数に地域差が生じていることから、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターとの連携により地域住民主体の通いの場を戦略的に設置していくことが求められる。 介護予防体操などに加えて、外出意欲を向上させるための取組なども考慮しながら、参加につながるよう啓発を継続する。
ニーズ調査によって前期高齢者の認知症リスクが他市町村と比べ高い。	認知症予防の推進	公文教育研究会学習療法センターとの成果連動型支払事業「活脳教室」において設定した成果指標(MMSE測定値の維持・改善)を各年度達成する。	市内2ヶ所で活脳教室を実施し、MMSE測定値の維持改善を測るアウトカム指標を達成した。	○	これまでに延べ20箇所活脳教室を実施しており、新規教室の参加者や開催場所が課題となってきている。地域住民の生活スタイルなども考慮しながら、より参加しやすい環境を整えていく。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(介護給付適正化)

(様式2)

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R5年度(年度末実績)		
現状と課題	第8期における具体的な取組(A)	目標(B) (事業内容、指標等)	実施内容 (R6.3月末実績)	自己評価	課題と対応策
<p>【現状】ケアマネジャーごとのレベルにばらつきがある。</p> <p>【課題】一定レベルに全体をならす必要がある。</p>	<p>① 介護保険事業所等を対象として、「天理市介護保険サービス提供者会議」を開催し、ケアプラン点検で判明したケアマネジメントにおける課題や好事例等を共有し、スキルの向上につなげる。</p>	<p>① ケアプラン点検の実施(月に2回、年間24件)</p>	<p>ケアプラン点検数 101件(達成率100%)</p>	○	<p>【課題】点検目標件数は達成できているが、特定のサービスに限定して、プランの点検を行っているだけなので、全体のケアプラン数に対してかなり量が少ない。</p> <p>【対策】特定のサービスに限定して点検を行うだけでなく、それ以外の重点点検事項を決めて、点検件数を増やしていき、共有できる情報を増やす。また点検する職員の資質向上に努める。</p>
<p>【現状】事業所ごとに必要とする基準にばらつきがある。</p> <p>【課題】情報提供を行い、必要となる知識を有してもらう。</p>	<p>② 「天理市介護保険サービス提供者会議」において制度や手続き等の周知、講演等による研修を実施する。この取組において福祉用具貸与等の適正化につなげる。</p>	<p>② 「天理市介護保険サービス提供者会議」で講演等による研修を実施する。(2か月に1回)</p>	<p>令和6年度介護報酬改定に向けて、天理市介護保険サービス提供者会議を令和6年3月に開催(年1回)。また報酬改定に伴う不足・追加情報については、ホームページで公表し、円滑な情報提供を行った。</p>	△	<p>【課題】職員の不足により、会議の開催に向けて費やす時間が不足している。</p> <p>【対策】オンライン等を活用して会議体の簡素化を図る。</p>
<p>【現状】給付利用にあたっては、基準を満たした給付となっている。</p> <p>【課題】高齢者が増加し、共有部分での夫婦での給付利用が増加してきている。</p>	<p>③ 住宅改修や福祉用具の購入について、利用者の身体の状態や生活状況等を確認する。</p>	<p>③ 住宅改修や福祉用具の購入について、ケアマネジャーが関わり必要な理由を明らかにし、適正で効果的なサービス提供を図る。(全件)</p>	<p>住宅改修・福祉用具購入の理由書を全件ケアマネに記載してもらう(達成率100%)。また一部実地訪問し、行政職員からも点検を行った(年間5件)。</p>	○	<p>【課題】理由書の妥当性を的確に確認するための実地訪問件数が少ない。</p> <p>【対策】積極的に実地訪問を行い支給可否の判断を行う。</p>
<p>【現状】年に1回、給付内容が記載してある通知をサービス利用者へ送付している。</p> <p>【課題】通知している内容が一部である。また、利用者が保険給付を受けているという認識が薄い。</p>	<p>④ 利用者や家族に対し、利用者が自ら受けているサービス費用等を確認し、事業者の適正な請求につなげる</p>	<p>④ 介護給付費通知を実施し介護給付の適正につなげる(年3回)。</p>	<p>介護給付費通知 5月・9月・1月に発送(達成率100%)(令和6年度以降は発送回数を年2回に減少)</p>	○	<p>【課題】給付費の記載内容が、12か月分ない。またサービス利用に保険給付を受けている認識をつける工夫が必要。</p> <p>【対策】事務費用等も含め記載内容について業者と相談する。</p>
<p>【現状】奈良県国民健康保険団体連合会に委託している。</p> <p>【課題】縦覧点検のデータを有効利用できていない。</p>	<p>⑤ 奈良県国民健康保険団体連合会に委託して、介護報酬の内容の点検を実施する。</p>	<p>⑤ 縦覧点検・市独自の点検・確認を実施していく。</p>	<p>縦覧点検の実施状況 国保連合会に委託(達成率100%) 実地指導の際の点検資料として一部活用している。</p>	○	<p>【課題】委託しているため、縦覧点検の結果に対する意識が薄い。</p> <p>【対策】実地指導の際の点検項目に盛り込む。職員のデータ利用スキルの向上に努める。</p>
<p>【現状】地域密着型サービス事業所について、更新直前にしか実地指導を行っていなかった。</p> <p>【課題】実地指導の頻度が少なく、何か誤りがあった時に、影響が大きい。</p>	<p>⑥ サービスの質を確保し、保険給付の適正化を図るため、サービス提供事業者に対して指導監査を実施していきます。事業者の法令順守を促し、利用者の自立支援につながるサービスを提供できるよう、適切な指導監査を行います。</p>	<p>⑥ 居宅介護支援事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に対する実地指導(3事業所)</p>	<p>現地へ訪問し、4事業所の実地指導を行った。(達成率100%)</p>	○	<p>【課題】事業所ごとにレベルのばらつきがある。また給付適正化の意識が低い。</p> <p>【対策】引き続き、実地指導を続ける中で、事業所のボトムアップを図り、給付の適正の意識を身に付けてもらう。また職員の資質向上のため研修等の提供に取り組んでいく。</p>